

藤沢市グローバルビジョン

藤沢市の国際化を促進するためのガイドライン



藤 沢 市

ち い き れ ん け い せ かい
地域が連携して世界とつながり
だ れ あ ん し ん く お と ず
誰もが安心して暮らし、訪れることのできる
ぬ く も り の あ る ま ち 藤 沢 の 実 現 に 向 け て

グローバル化が進展し、経済活動はもとより私たちの日々の生活においても、国際社会とのつながりを自然に感じる時代を迎えています。インターネットやテレビを通じて国際社会の様々な情報が瞬時に国内に伝わり、個人でも容易に海外へ情報発信することができるようになりました。また、本市の周辺においては、羽田空港の国際化など海を越えて人が往来する基盤が一層充実してまいりました。

本市では、1959年（昭和34年）に米国マイアミビーチ市と都市提携して以降、姉妹友好都市との交流を通して国際親善に努めてまいりました。今後は、ますます進展する国際化の潮流を的確に受け止め、本市の活力あるまちづくりに活かすとともに、あらゆる文化や習慣を尊重し合い、共に暮らし過ごすことができるよう、行政全般にわたる国際化施策を進めていく必要があります。

そうした認識のもと、この度、「藤沢市グローバルビジョン」を策定いたしました。これまで進めてきた本市の国際交流の実績を活かしつつ、世界に開かれたぬくもりのある地域社会づくりへ向けた取り組みを、今後、市民や企業の皆様、関係機関等の皆様との協働により、共通の認識のもとで具体的かつ着実に進めていくための羅針盤となるべきものであります。皆様方におかれましては、本市の国際化に一層の関心をお持ちいただき、本ビジョンの推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本ビジョンの策定にあたりご協力をいただきました関係各位をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様に対し深く御礼申し上げます。

2012年（平成24年）4月

藤 沢 市 長

鈴木恒夫

目 次

ビジョン策定の趣旨	1
ビジョンの基本理念と位置づけ	1
1 ビジョンの基本理念	1
2 ビジョンの位置づけ	1
既存事業の検証に基づく本市の国際施策における課題	2
1 多文化共生と新しい公共の拡大と定着	2
2 市民全体に還元できる国際交流・連携	2
3 本市の特色ある情報発信や 経済交流の促進による地域活性化	2
4 国際平和活動や国際貢献の精神の普及	2
課題を踏まえた今後の取り組み	3
基本的な考え方	3
1 多文化共生	3
2 国際交流	4
3 情報収集と発信	5
4 まちづくりと人づくり	5
5 国際貢献	5
取り組みを促進するためのしくみづくり	6
参考資料	
資料1 藤沢市グローバルビジョン策定の検討経過	7
資料2 (仮称)藤沢市国際戦略ビジョン策定及び(仮称)藤沢市国際化協会設立準備委員会名簿	8

I ビジョン策定の趣旨

グローバル化の進展により、国境を越えて人・物・情報がますます活発に動く時代を迎えています。約6千人の外国籍市民¹を含む外国人市民²が住み、年間10万人にのぼる外国人観光客に加え、留学生・研究者が訪れる本市においても、誰もが安全・安心に過ごすことのできる多文化共生社会の実現、そのための行政・市民の協働による諸活動の活発化が時代の要請となっています。

こうした中で本市は、2011年（平成23年）4月に策定した「藤沢市新総合計画」³基本計画の政策の一つに「多様な担い手の協働による国際交流の推進」を示しています。その一環として、今後の政策遂行の指針となるべき「藤沢市グローバルビジョン」をここに提示します。

目まぐるしい外部環境の変化を的確に捉えつつ、真にぬくもりのある多文化共生社会を実現するため、市民・NPO・大学・企業等と行政の連携による「新しい公共」⁴の拡大と定着を図り、地域が連携して世界とつながり、誰もが安心して居住・来訪できるぬくもりのあるまち藤沢の実現をめざしていきます。

II ビジョンの基本理念と位置づけ

1 ビジョンの基本理念

- (1) お互いの国を思いやる精神に立脚した平和な社会の礎の構築
- (2) 誰にとっても安全・安心で真にぬくもりのある多文化共生社会の実現
- (3) 新たな交流から創造する市民生活の充実
- (4) 藤沢市(市民)と海外(外国人)を結ぶ市民の自主的な活動促進による新しい公共の拡大と定着

2 ビジョンの位置づけ

「藤沢市新総合計画」基本計画の「ふじさわ未来課題」に挙げた「人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること」の戦略目標「人々が交流して、平和でぬくもりのあるまち」を達成するための政策「多様な担い手の協働による国際交流の推進」を遂行するための指針として位置づけます。なお、社会情勢や国際情勢などにおいて著しい変化が生じた場合は、弾力的に見直しを行うものとします。

*1 外国籍市民：日本以外の国籍で、外国人登録法（2012年7月廃止予定）に基づき外国人登録している市民。

*2 外国人市民：日本以外の文化的・民族的背景を持つ市民。外国籍市民だけでなく、国籍が日本であっても海外からの帰国者や国際結婚により生まれた人など、外国の文化的・民族的背景を持つ市民を含む。

*3 藤沢市新総合計画：現在は「藤沢市市政運営の総合指針」に変更。

*4 新しい公共：市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等と行政が連携して、多様な主体で身近な分野において共助の精神で活動すること。

Ⅲ 既存事業の検証に基づく本市の国際施策における課題

- 1 多文化共生と新しい公共の拡大と定着
- (1) 本市には、日本国籍市民のみならず、外国籍市民や観光・ビジネスで訪れる外国人など、あらゆる居住者・来訪者が安全・安心に過ごすための機能を幅広い分野で強化することが求められています。具体例としては、多言語案内表記やサインの充実、防犯・防災・医療をはじめとした生活に直結する行政サービスにおける多言語対応の整備、多様な文化・生活を共有できる住居・滞在施設の充実などが挙げられます。
- (2) 本市において国籍を超えて互いに助け合う精神を醸成し、多文化共生の意義や重要性を市民が共有するためには、行政機能の整備のみならず、新しい公共の拡大と定着が重要です。市民力の高い本市では、既に様々な個人・団体などが意欲的に国際分野の活動を行っています。こうした活動による問題解決能力を強化し、活動の相乗効果を創出するために、情報・人材の集約拠点を望む声があります。また、新しい公共の多様な担い手が連携して活動できる柔軟な体制の構築が求められています。
- 2 市民全体に還元できる国際交流・連携
- (1) 本市はマイアミビーチ市(米国)、昆明市(中国)、ウィンザー市(カナダ)、保寧(ポリヨン)市(韓国)の4都市と姉妹友好都市提携を結び、公式訪問団の受け入れ・派遣や青少年交流などを行っています。今後は、こうした交流を単なる親善にとどめることなく、市民が各国の文化や国際社会の多様性を実感できる成果へと結びつけていくことが課題となっています。また、世界の諸都市との交流を推進し、本市の特色を発信することも求められています。
- (2) 市内にある4大学(日本大学、湘南工科大学、慶應義塾大学、多摩大学)は、各々が提携する海外の大学から多くの留学生を受け入れています。今後は、留学生同士の交流や、留学生と市民の交流を促進するとともに、「湘南藤沢コンソーシアム¹⁾」を核とした知の交流を進め、人の往来の活発化や地元産業・経済の振興などへ繋げていくことが求められます。
- 3 本市の特色ある情報発信や経済交流の促進による地域活性化
- (1) 本市が国内外に誇る江の島や湘南海岸などの観光資源を広く世界に発信し、本市ならではの温かいホスピタリティ²⁾の浸透を進めるなど、地域を活性化する取り組みが求められています。
- (2) 首都圏の中核都市にふさわしい国際ビジネス環境を整備・充実によって、地元企業と海外企業の事業提携、製品の輸出入促進、地元企業の海外進出などによる本市の産業活性化が重要です。

*1 湘南藤沢コンソーシアム：2011年10月に藤沢市と市内4大学が設立。大学の個性と魅力、知的・人的資源を集積した「創造と知力、活力があふれる『ナレッジシティ湘南藤沢』」をコンセプトとして、地域貢献の視点に立った知的集積にもとづく大学間や行政との連携、協働を進めるためのコンソーシアム。

*2 ホスピタリティ：互いを思いやり、心からもてなすこと。

4 国際平和活動や国際貢献の精神の普及

本市の取り組みで国際平和活動や国際貢献の現状を広く市民に周知することや、明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」にその精神を伝えることが重要です。

IV 課題を踏まえた今後の取り組み

基本的な考え方

世界的な金融不安がもたらした深刻な世界的景気後退は、我が国においても企業の破綻やそれに伴う雇用不安、失業者の増大、また、所得減少という多くの社会問題を生み出し、本市においても同様な課題が市民生活に大きな影を投じました。さらに、2011年3月に発生した東日本大震災の影響もあり、こうした状況からの回復はすぐには見込めない状況にあります。

一方、ボランティア活動に対する関心の高まりやNPOの増加に見られるように、市民力は年々高まっており、本市においても様々な市民の意欲的な活動が、地域を支え豊かにする力となっています。

こうした状況のもとで真にぬくもりのある多文化共生社会を実現するためには、市民・NPO・大学・企業等と行政が連携して問題解決を図る新しい公共による活動が欠かせません。以下では、本市を取り巻く環境と課題を踏まえ、今後必要となる施策や取り組みを基本理念に基づき、「多文化共生」、「国際交流」、「情報収集と発信」、「まちづくりと人づくり」、「国際貢献」の5つのテーマに分類して提示します。

1 多文化共生

本市に居住する人が、国籍を超えて文化・歴史・宗教や生活習慣の違いをお互いに認め、尊重し合い、地域社会の構成員として共に支え合うぬくもりのあるまちづくりを推進します。そのため、新しい公共の視点に立って、外国人市民の地域社会参画を支援するための情報提供や相談体制の整備などを図ります。

さらに、日常はもとより災害などの非常時にも本市のすべての人々の安全を守り、安心して過ごすことができるまちをめざします。

(1) 地域参画・相互理解の促進

外国人市民の生活に直結する福祉・税金などの諸手続や、日常生活上の問題に関する相談について、利用者の声を踏まえつつ充実に努めます。

外国人を含む市民により構成された会議や意見交換会などを活用して、多様な意見が、多文化共生社会の形成に反映されるよう図ります。

地域の特徴・要望に応じた多文化交流を心掛けるとともに、同じ地域に住む市民が相互に交流できる場の充実や、外国人市民が日本語を学ぶ機会、日本の芸術・伝統文化に触れる機会などの拡充を図ります。

(2) 若い世代に対する学びの支援

義務教育を受ける権利の有無にかかわらず、外国人市民の若い世代が本市で生き生きと暮らし、学習に励むことができるように、正しい日本語を身につける機会を増大させる活動を支援します。

就学案内の充実や外国人市民同士の連携などにより、子どもの教育に関する悩みなどを

保護者と共有・理解・解決し、子どもたちが希望をもって学習できるようにするためのサポート体制づくりを推進します。

(3) 健康・福祉に関する支援

外国人市民の命や健康にかかわる言葉の支援に関する環境の整備を図り、外国人市民の患者、診療に当たる医療従事者の双方が利用しやすい通訳制度の実現に向けて、市民・NPO・大学・企業等と行政の連携を推進します。合わせて、医療制度や医療機関に関する情報の積極的な提供を支援します。また、既に多言語での対応ツールがある救急活動や、健康診査・母子保健などの保健福祉活動において、本市に居住・来訪する誰に対しても、言語・文化・宗教・生活習慣に即した対応ができるよう努めます。

高齢者・障がい者・児童福祉などの制度について、多言語かつ理解しやすい紹介を進めます。また、利用者の文化的背景に配慮した対応ができるよう人材育成と環境整備を図ります。

(4) 日常生活に関する支援

既に作成している各種の多言語情報については、利用者などの意見を反映し、充実した内容をめざします。

住居に関して、日本独特の住慣習に関する情報提供や、より多くの居住物件を同時に比較できる体制整備のための活動を促進するよう努めます。

(5) 災害への備え・災害時の対応に関する支援

外国人市民の転入手続時には、災害時の心構えや避難場所の説明に加え、地震や津波に慣れない国の出身者には、そうした災害について詳しく説明するなど努めます。

外国人市民が、自治・町内会での防災訓練に気兼ねなく参加できる環境づくりを推進します。また、地域、留学生を受け入れている大学、外国人を雇用する企業が協力し、災害や災害時の心構えについて知る機会を設けることができるよう努めます。

災害時の対応について、迅速かつ的確な情報提供ができる体制を整えとともに、避難所などで活動する人が受け入れる外国人市民の言語・文化・宗教・生活習慣に配慮できるように努めます。日本語の話せる外国人市民によるサポート活動を進める体制や、災害時相互応援協定を締結した市と通訳者を融通し合う仕組み、また放送局と協力した多言語での情報発信について調査・研究します。

2 国際交流

従来姉妹友好都市との交流にとどまらず、市民・NPO・大学・企業等と行政が連携して世界の諸都市とのネットワーク拡大を図るとともに、本市の特色を積極的に発信し、その成果を産業・経済振興を含め、市民全体に還元できるような取り組みを進めます。

(1) 姉妹友好都市交流と新たな交流

新たな姉妹都市提携や交流などを促進するほか、永年にわたり信頼関係を維持している姉妹友好都市との交流を引き続き進めるにあたっては、単なる親善にとどめることなく、市民全体に還元できる国際交流が実現できる体制づくりをめざします。

姉妹友好都市にかかわらず、世界の諸都市と目的に応じた新たな交流を図ります。例えば、企業の海外展開、交流する両市の地元産品の輸出入促進などによる産業・経済の振興を図る活動を促進します。

(2) 交流事業・制度の充実と周知徹底

「藤沢市ホームステイ・ホームビジット」や、本市における外国人市民の生活を市民が皆で助け合う目的でスタートした「国際交流フェスティバル」などの充実と周知の徹底に努めます。

3 情報収集と発信

遊行寺の門前町であった本市は、江戸時代以降は東海道五十三次の宿場町としても栄えてきました。また、江の島や湘南海岸といった観光資源に恵まれています。こうした本市の特色を世界に向けて発信し、「訪れてみたい」「住んでみたい」と思う気持ちが国境・言語・文化・宗教を越えて広がるように、市民・NPO・大学・企業等と行政の連携を図ります。

(1) 情報発信

江の島や湘南海岸といった観光資源はもとより、それに限定されない本市の特色や魅力を新たな切り口で国内外へ向けて情報発信するよう努め、居住・来訪したい人を増やすとともに、経済の活性化を図ります。

また、進んだITインフラなどを活用して、本市に居住・来訪する誰もが、困った時に容易に情報入手できる環境を整えるよう努めます。

(2) 安全・安心を発信

本市の犯罪や災害に関する情報を収集し、安全・安心な都市であることを、ITなどを活用して世界に向けて発信することをめざします。また、海外メディアを通じた情報発信への取り組みも研究します。

4 まちづくりと人づくり

本市に居住・来訪する誰もが安全で快適に過ごすことのできるまちづくりを進めるとともに、世界の地域と人的交流を進め、まちの活力につなげることをめざします。

(1) 人にやさしいまちづくり

世界標準マークやユニバーサル・デザインを基本にした案内表記・サインなどを推進し、言語・文化にかかわらず誰もが支障なく安全に居住・滞在することができるよう努めます。

(2) 外国人観光客を迎える環境づくり

行政・企業などが協力して、公共施設や宿泊施設、店舗における多言語でわかりやすい案内表記を進めるとともに、滞在環境や通訳ガイドの育成などを調査・研究します。

(3) 留学生が活躍する人づくり

若い世代の誰もが海を越えた世界に目を向ける機会を得られるよう、国際経験豊かな市民や外国人市民などとの交流の場を設ける活動を促進します。市内4大学に在学する留学生などの話を聞き、交流する機会の充実を図り、若い世代が海外の文化・言語・生活に触れることができるよう、また留学生の藤沢での思い出に彩りを添えることができるよう努めます。

5 国際貢献

(1) 国内外の自治体と連携して国際平和に貢献

平和市長会議と日本非核宣言自治体協議会の一員として、加盟自治体や会員自治体との連携を深め、世界の平和への貢献をめざします。また、これらの取り組みの周知にも努めます。

(2) 国際貢献やボランティアの心を育む環境づくり

若い世代の人たちに対して、多文化を理解して違いを尊ぶ心や、他者を慈しむボランティア

活動の精神を時間をかけて育む環境づくりを図ります。

V 取り組みを促進するためのしくみづくり

本市の国際施策を推進するためには、市民・NPO・大学・企業等と行政が連携して問題解決を図る活動が欠かせません。そのためには、国際的な課題の解決などに取り組む市民や関係者の協働を支えるしくみづくりを長期的に検討することが必要となっています。

本市においては、「藤沢市都市親善委員会」が、『本市市民と国内および国外諸都市の市民との親善活動を通じ、教育・文化・自治・産業などの交流の促進を図り、もって市民相互の友好と世界平和への貢献』を目的に、1982年に任意団体として発足し、都市親善の担い手として活動してきました。

本市の国際化を推進する“藤沢市グローバルビジョン”が策定されたことを契機に、今後は、このビジョンを実効性あるものとするためにも、「藤沢市都市親善委員会」を中心に多文化共生社会の推進を含めた本市の国際化施策をさらに充実・強化することが必要です。

参考資料

資料 1

藤沢市グローバルビジョン策定の検討経過

実施年月日	会議名等
2011年（平成23年） 6月30日	(仮称)藤沢市国際戦略ビジョン策定及び(仮称)藤沢市国際化協会設立準備委員会（第1回）
7月15日	庁内関係課長会議（第1回）：(仮称)国際戦略ビジョン策定に関する意見交換会
7月25日	(仮称)藤沢市国際戦略ビジョン策定及び(仮称)藤沢市国際化協会設立準備委員会（第2回）
8月26日	(仮称)藤沢市国際戦略ビジョン策定及び(仮称)藤沢市国際化協会設立準備委員会（第3回）
9月 9日	藤沢市議会平成23年9月定例会 総務常任委員会報告
9月30日	(仮称)藤沢市国際戦略ビジョン策定及び(仮称)藤沢市国際化協会設立準備委員会（第4回）
10月24日	(仮称)藤沢市国際戦略ビジョン策定及び(仮称)藤沢市国際化協会設立準備委員会（第5回）
11月18日	(仮称)藤沢市国際戦略ビジョン策定及び(仮称)藤沢市国際化協会設立準備委員会（第6回）
11月24日	庁内関係課長会議（第2回）：(仮称)国際戦略ビジョン策定に関する意見交換会
12月 6日	藤沢市議会平成23年12月定例会 総務常任委員会報告
12月19日～ 2012年（平成24年） 1月18日	パブリックコメント（市民意見公募）の実施
2月20日	(仮称)藤沢市国際戦略ビジョン策定及び(仮称)藤沢市国際化協会設立準備委員会（第7回）
3月	藤沢市議会平成24年2月定例会 総務常任委員会報告